

平成26年度(25年度実績) 総合評価書 < 施設名 サンホーム滝呂 >

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成 23年 4月 1日 ~ 平成 28年 3月 31日
3. 業務の範囲	①サンホーム滝呂の事業の実施に関する業務 ②目的外使用許可にかかる事務 ③サンホーム滝呂の使用許可業務 ④サンホーム滝呂の維持管理に関する業務 ⑤管理運営業務 ⑥サンホーム滝呂の管理運営に必要な業務

4. 採点表		評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	—	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値	/	105%未満～95% 4点	児童センターは、開館時間中(10:00～18:00)は、自由来館としている。 老人センターは、開館時間中(9:00～17:00)は、自由来館としている。	/	8点		
			②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)							
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)		15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	滝呂児童センター「事業評価表」別紙のとおり。事業評価表より平均11点 滝呂老人センター「事業評価表」別紙のとおり。事業評価表より平均14点 <u>総合平均点13点</u>	仕様書以上 13点	【児童センター】 ※平成25年度から移動児童館の人数の数え方を統一したため、平成24年度の人数との単純比較はできない ※来館者数と事業参加者は異なる数え方をしています。 減少傾向にあるのは乳幼児親子であり、逆に小学生の利用は若干増加している。 <u>72.4%</u> ＝来館人数(延べ11,667人)÷(15,721人+16,478人÷2) 【老人センター】 個人利用と浴場利用の増加が有り利用人数が増えた。平成25年度から太平老人センターの浴場が廃止になり利用者が滝呂に移ったことも要因である。 <u>122.3%</u> ＝来館人数(33,180人)÷(27,710人+26,531人÷2) サンホーム滝呂全体の合計平均値比は、 <u>103%</u> となる。	13点				
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る:2～0点	滝呂児童センター「事業評価表」別紙のとおり。事業評価表より平均12点 滝呂老人センター「事業評価表」別紙のとおり。事業評価表より平均12点 <u>総合平均点12点</u>	期待以上 12点	【児童センター】 ・例年行っている事業の他に、社会福祉協議会の特性を活かした新規事業として福祉体験等を開催した。 ・野外活動、移動児童館などニーズの高いものを充実させた。 ・地域の特性を活かした事業を適正に行った。 【老人センター】 ・単発的な事業を試験的に実施し、利用者のニーズに応えることができるよう努力した。	12点				
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	通常清掃:毎日 定期清掃:床清掃(業務委託)年2回	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点				
			②保守・点検			空調設備(年2回) ボイラー(年2回) 消防用設備(年2回) エレベーター(月1回) トイレ警報(年2回) 地下重油タンク(年1回) 自動ドア(年2回) 遊具器具安全点検(年3回)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。					
			③保安・警備			夜間機械警備(毎日)電気保安(毎日) 業務委託	適正(普通) 2点	適正に実施されている。					
			④小規模修繕			①ボイラー交換・屋根防水工事(多治見市) ②風呂・鏡、シャワーノズル、次亜葉注設備修繕 重油地下タンク残油計交換 (老人センター) 3階図書室空調機修繕、遊戯室窓ガラス取替修繕(児童センター) 非常用予備発電機バッテリー交換・AEDリチャムバッテリー交換・トイレ手摺取付、便座交換ウォッシュレット取替(共用部分) ②については仕様書の定めにより指定管理者の負担で修繕を行った。	適正(普通) 2点	修繕が発生した場合は速やかに対応した。					
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			職員による安全点検・業者による遊具の点検	適正(普通) 2点	日常の業務の中で危険箇所を把握し危険箇所があった場合は速やかに対応した。					
		(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法(ファイリングシステム)に習い一覧表により管理している。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点				
②環境への配慮	市の環境方針に準じて対応。省エネを念頭に市のエネルギー使用量調査に対応。 毎月施設周辺の清掃を職員で時間外に実施。 業務時間外の電気節電・メール使用により紙使用削減・資源ごみリサイクル実施・裏紙使用よしづによる墨さ対策・水やり。		適正(普通) 2点			適正に実施されている。							
③バリアフリー	施設内のバリアフリー化。障がい者用トイレ、洋式トイレ・手すり・自動ドア・エレベーター・身障駐車場の設置。 車椅子利用者、視覚障がい者等の通行の支障にならないよう物品配置に配慮している。 従事者向けの研修を行っている。		適正(普通) 2点			適正に実施されている。							
④備品管理	毎年備品について台帳を修正し管理している。		適正(普通) 2点			適正に実施されている。							
⑤個人情報保護	多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により個人情報記載書類は鍵のかかるキャビネットで適正管理をしている。		適正(普通) 2点			適正に実施されている。							
⑥事故等への対応	0		事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	平成25年11月に老人センター浴場で足を滑らせ転倒あり。 救急車が来るまではセンター内の看護師の適切な処置をし救急対応した。 社会福祉協議会内での事故報告は全職員に周知し事故防止に繋げた。	事故なし・対応に不備なし 0点	事故に対して適切な対応がなされた。	0点						
3	当該施設の経営状況(5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	全体33,545,295÷35,632,113＝94.1%→94% 児童 11,471,060円÷7,855,527円＝146.0%→146% 老人 5,460,680円÷7,777,096円＝70.2%→70% 施設管理16,613,555円÷19,999,490円＝83.0%→83%	100%未満 3点	【児童館センター】 指定管理委託料の範囲内で適正に事業が行われている。 【老人センター】 25年度は職員の人事異動により人件費が増加した。このことにより支出が190万円増加し、全体的な収支に大きく影響した。 また、老人センターの利用者増により事業費の支出が前年度より若干増加した。 【施設管理】 施設管理では前年度より修繕費が60万円増加した。	3点					

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上：10～8点、適正（普通）：7～5点、不備あり：4～1点	・アンケートボックスを設置して随時意見を受け付けるとともに、事業実施後にアンケートを実施している。 ・アンケート結果に基づく利用者の要望に応えるため、児童センターでは「英語であそぼう」、老人センターでは「ヨガ・小物づくり」を企画実施した。 ・乳幼児クラブでは、アンケートにより内容の充実を図った。事業参加者からは高い評価を受けている。	適正(普通) 7点	ニーズの把握から事業への反映が適切に実施されている。	7点
			②苦情対応	5	期待以上：5点、適正（普通）：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは4点とする	苦情なし。	苦情なし・適正(普通) 4点	苦情に常時対応可能な体制がとられ、適正に実施されている。	4点
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	・サンホーム滝呂は地域福祉の拠点としての役割を担っており、地域に根ざした施設となるよう地元地域役員、民生委員、児童委員、福祉委員等と様々な場面で協力をしながら連携を深めている。 【老人センター】 ・25年度は福祉委員の見学会を開催し、より気軽にご利用頂けるようPRIにも力を入れている。 【児童センター】 ・同指定管理児童館で共催事業を行い、校区外の親子の交流を図った。 ・社会福祉協議会や複合施設の特性を生かし、障がい者、老人センターとの交流事業を行った。	期待以上 13点	・駐車場が少なく、クラブなどの参加者が多い際には、職員が外に出て誘導を行うなど安全面の配慮が見られた。 ・複合施設の特徴を活かし、遊戯室で、児童と高齢者の共催事業を多数行った。	13点
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微)：△1、一部遅れ・不備あり(中程度)：△2、一部遅れ・不備あり(それ以下)：△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	適正に実施されている。	0点	
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下(軽微)：△1、対応等が期待以下(中程度)：△2、対応等が期待以下(それ以下)：△3	対応に問題なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	適正に実施されている。	0点	
合計			100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下					合計80点
								全体的な評価 ・良好な管理がされている。 ・参加者の満足度、地域との連携などは良好である。	